

貯金払戻(解約)・臨時積立等スケジュール

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

■ : 「貯金払戻(解約)請求書」共済提出期限
 ■ : 各申込書共済提出期限

■ : 払戻送金日
 ■ : 臨時積立振込期限

- 解約金は、4月28日、5月28日に送金します。
- 個人で臨時積立をする場合は、預入限度額の超過の確認が必要となるため、毎月18日までに当組合へ着金となるよう振込み、19日以降は振り込まないようお願いします。
- 所属所における提出期限は、所属所の共済事務担当課へお問い合わせください。